

## 令和2年度（2020年度）第14回教育委員会（3月定例会）議事録

- 1 日時 令和3年（2021年）3月12日（金）  
午後1時00分から午後4時40分まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 古閑 陽一  
委員 木之内 均  
委員 吉井 恵璃子  
委員 田浦 かおり  
委員 田口 浩継  
委員 西山 忠彦
- 4 議事等
  - (1) 議案
    - 議案第1号 教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について
    - 議案第2号 熊本県教育大綱の改定及び第3期くまもと「夢への架け橋」教育プラン（仮称）最終案について
    - 議案第3号 押印を求める手続の見直しのための関係規則の一部を改正する規則の制定について
    - 議案第4号 熊本県立学校施設長寿命化プラン（学校施設個別施設計画）の策定について
    - 議案第5号 文化財の指定について
    - 議案第6号 令和3年度（2021年度）教育庁及び教育機関（学校を除く。）の役付職員の人事について
    - 議案第7号 令和3年度（2021年度）県立学校長及び副校長の人事について
    - 議案第8号 令和3年度（2021年度）市町村立学校長及び副校長の人事について
    - 議案第9号 教職員の懲戒処分について
  - (2) 報告
    - 報告（1） オンライン会議システム等を活用した教育委員会会議の運用について
    - 報告（2） くまもと文学・歴史館の新館長の就任について
    - 報告（3） 熊本県文化財保存活用大綱の策定について
    - 報告（4） 県立高等学校あり方検討会及び県立高等学校の魅力化について
    - 報告（5） 令和2年度（2020年度）熊本県学力・学習状況調査の結果について
    - 報告（6） 大学入学者選抜に使用した調査書における評定の誤記について
- 5 会議の概要
  - (1) 開会（13:00）  
教育長が開会を宣言した。

- (2) 議事録署名委員の選出  
教育長が西山委員を指名し、了承された。
- (3) 会議の公開・非公開の決定  
教育長の発議により、議案第6号から議案第9号は人事案件ため非公開とした。
- (4) 議事日程の決定  
教育長の発議により議案第1号から議案第5号、報告(1)から報告(5)を公開で審議し、非公開で議案第6号から議案第9号を審議した。
- (5) 議事  
○議案第1号 「教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について」

## 教育政策課長

教育政策課です。議案第1号について御説明します。

提案理由を1ページに記載しています。2月定例県議会に提案した教育に関する議案について、知事から教育委員会に意見照会がありましたが、教育委員会に付議する暇がなく、次の2ページにありますとおり、教育長が臨時に代理して「原案どおりで差し支えない」旨の回答を行ったことから、本日の教育委員会に報告し、承認を求めるものです。

該当の議案は、3ページに掲載の知事からの依頼文中、「記」以下の項目です。

まず第1号、第3号、第7号が2月補正予算関係の議案ですが、4ページから33ページまでが議案本文で、教育委員会関係については、34ページから37ページに整理しています。

34ページは2月補正予算の総括表です。今回の補正については最下段「教育委員会の合計」欄の左から2番目となりますが、5,654万円余の減額です。内容としては、人件費や各事業における執行見込みの精査等による減額補正と、コロナ臨時交付金や国の第3次補正予算を活用した新型コロナウイルス感染症対策等にかかる増額補正が含まれており、次の35ページに各課の主な事業を整理しています。

主なものを御説明しますと、1は、県立高校における生徒1人1台端末等の整備に要する経費で、今回の補正により、全ての県立高校に生徒1人1台の学習用端末、教師用端末及び大型提示装置等を整備することとしています。10は、奨学のための給付金について、新型コロナウイルス感染症対策として、国の第3次補正予算(経済対策)により、給付単価が増額となるもの。11は、同じく国の経済対策により、専門高校のデジタル化に対応した3Dプリンタ等の産業教育設備を整備するものです。

36ページをお願いします。繰越明許費補正ですが、これらは国の経済対策により計上した事業等について、今年度内の執行が困難となったため、次年度へ予算を繰り越す枠を設定するものです。

37ページをお願いします。債務負担行為ですが、11は、松橋西支援学校高等部移転工事が工期延長となったことに伴い、仮設校舎のリース期間を令和5年度まで延長するものです。これ以外については、業務委託や賃借等について4月1日からの契約であるため、事務手続き上、債務負担行為の設定が必要となるものです。

38ページをお願いします。38ページの第42号、40ページの第43号はいずれも熊本県育英資金貸付金の支払請求に係る訴えの提起にかかるものです。

39ページの条例等議案関係(概要)の「2 専決処分理由」にありますとおり、育英資金返還金の債務者に対して県が行った支払督促に対し、債務者から異議

の申立てがなされたことで、民事訴訟法の規定により訴えの提起があったものとみなされ、訴訟に移行するものです。

42ページをお願いします。42ページの第44号、60ページの第48号、64ページの第52号は令和3年度当初予算関係の議案です。

67ページから70ページに教育委員会関係を整理しています。67ページが当初予算の総括表です。最下段「教育委員会の合計」欄にありますとおり、令和3年度の教育委員会の予算については1,285億9,372万円余です。

各課の主な事業について、次の68ページから記載していますので、新規事業を中心に御説明します。No.3は、市町村立中学校の1年生に少人数・35人学級編制を導入し、中1ギャップの解消ときめ細かな指導の充実を図るもの。8は、7月豪雨で被災した国・県指定の文化財等を復旧するもの。15は、国の新規事業を活用するもので、中山間地域等の小規模校と熊本市内の大規模校との連携によるICTを活用した遠隔事業等を実施するもの。16も同じく、国の新規事業を活用するもので、産学間連携により職業人材の育成を図るもの。17は、県立高校の魅力化・特色化を推進する取組を実施するもの。

69ページをお願いします。23は、特別支援学校6校の施設整備等を実施するもの。24～26は、児童生徒等の心のケアなどを行うスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するもの。28は、国の新規事業を活用するもので、休日の部活動の段階的な地域移行のため拠点校での実践研究を行うもの。30は、児童生徒一人一人の学力や習熟度に応じたきめ細かな支援・指導や教職員の指導力向上の取組を実施するもの。33は、英語の外部検定試験にチャレンジする中高生に対して受験料を補助するもの。37は、市町村との連携による近隣図書館での図書貸出・返却システムを構築するものです。

70ページをお願いします。債務負担行為の設定ですが、いずれも工事期間やリースの関係で令和4年度以降の事業期間の確保が必要となるものです。

71ページをお願いします。第65号は、県職員の特殊勤務手当に関するもので、73ページの条例案の概要をお願いします。「2 制定改廃の必要性」のとおり、国家公務員の取扱いを踏まえて、「3 内容」(1)のとおり、新型コロナウイルス感染症対策作業に従事した場合に支給する感染症防疫作業手当の特例について、対象となる作業を追加するものです。

74ページをお願いします。第67号は、「熊本県職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」です。75ページの条例案の概要をお願いします。「2 改正の必要性」ですが、文書への押印の見直しに伴い、関係規定を整備するものです。「3 主な改正内容」ですが、熊本県職員のサービスの宣誓に関する条例の別記様式である宣誓書中の「印」を削除するものです。なお、「4 施行期日」については、令和3年4月1日からとなっています。

76ページをお願いします。第89号は、「熊本県育英資金貸与基金条例等の一部を改正する条例の制定について」です。78ページの条例等議案(概要)をお願いします。改正の主な内容については、2点です。

1点目が延滞利息等の利率の引き下げです。現在の低金利の状況を踏まえ、返還者の負担を軽減するために行うもので、独立行政法人日本学生支援機構等と同様の率の引き下げになります。育英資金及び通学支援奨学金については、6月につき2.5%を1.5%に、修学奨励資金につきましては、年利5%を3%に引き下げを行い、施行日を令和3年4月1日としています。

2点目が計算方法の変更です。現在、育英資金及び通学支援奨学金については、

6月毎に利率の計算をしていますが、他団体の多くが日割計算を採用していること、履行期限の翌日から徐々に延滞利息をかけることで、納期限内に納付を行っている者との公平性を担保し、返還の意識を高めること等の理由によるものです。なお、変更には、管理システムの改修や利用予定者への周知等が必要であるため、施行日を令和4年4月1日としています。

79ページをお願いします。第96号は、「権利の放棄について」です。80ページの条例等議案（概要）をお願いします。これは1の育英資金貸与金債権について、貸与の相手方と連帯保証人の破産により、今後回収の見込みがないため、権利を放棄するものです。

教育政策課からの説明は以上です。御審議をよろしくをお願いします。

#### 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

#### 田口委員

68ページ当初予算の学校人事課の3番で、少人数学級の中学1年生への導入とありますが、以前お尋ねした際、中1を35人学級にしたとしても、少人数指導の教員を充てるから予算の追加はないという説明があったと思いますが、予算がプラスされたということですか。

#### 学校人事課補佐

新たに予算を追加したということではなく、先日御説明したとおり少人数加配等を活用して対応するということです。

#### 田口委員

意見ですが、今、少人数指導やTT等のいろいろな加配をしている中で、学校教育における効果があるかと思いますが、その教員を学級担任に持っていくと学校において支障が出てくるのではと心配しています。少人数学級の趣旨は理解できますし、学力向上や保護者の不安解消につながるということでの導入かと思いますが、そのために今まで機能していた業務がうまく出来なくなる可能性がないのか不安です。

#### 学校人事課補佐

今回振り替える加配については、中学校の約176人の加配のうち1/4程度を振り替えることとなります。それ以外については依然として加配として活用しながら対応していきたいと考えています。国でも小学校における段階的な少人数学級の話が出てきていることから、中学校についても少人数学級の実現に向けた要望等を続けて、教員の確保に努めていきます。

#### 西山委員

マイスターハイスクール事業についての内容を詳しく教えてください。

#### 高校教育課長

マイスターハイスクール事業は、今年度から国が新たに取り組む事業を活用する新規事業で、現在国に申請している段階です。中身としては産学官連携をマネジメントし、生徒に最先端の技術指導を行う等、県内企業等の外部人材を活用し、デジタルトランスフォーメーション等に対応できる次世代の産業人材を育成することを考えています。

#### 教育長

企業の方を学校内の例えば校長や副校長として招いて、産業人材の育成の資するような取組みをモデル的に国がやろうとしていますので、熊本県も積極的に手を挙げているところです。

## 西山委員

手を挙げ、認可を受けて、そういう動きをしていくということですか。

## 教育長

残念ながら補助事業の全国枠がありますので、限られた枠に本県も手を挙げている状況です。

## 西山委員

産業化、起業化の教員ということですね。

## 高校教育課長

補足しますと、管理職相当として企業からお一人、学校へ参画いただくとともに、産業実務化教員ということで学校の教員と一緒に産業界の新しい技術に基づいた技術指導を行っていただきたいと考えています。全国で15件の採択となっており、先週申請を終えまして、決定が4月中と聞いているところです。

## 吉井委員

確認ですが、69ページの25番、熊本地震の心のケア推進事業ということで、この中に7月豪雨の被災者の生徒のケアは含まれていますか。

それから、県立高校魅力化きらめきプランですが、これは特色化・魅力化に推進する費用のみですか。それをPRする費用は含まれていますか。

## 学校安全・安心推進課長

学校安全・安心推進課です。熊本地震心のケア推進事業ですが、これは熊本地震にかかる子ども達の心のケアの分についてのカウンセラー等の経費を計上しています。7月豪雨の分は、その上段のスクールカウンセラー活用事業において予算を拡充して計上しています。

## 高校教育課長

高校教育課です。県立高校魅力化きらめきプランについては、県立高校の特色を明確化し、その情報発信を支援する取組みであったり、高校間連携等によって教育内容の充実を図ったり、地域と連携して教育活動を推進していく取組みについての経費を計上していますが、この後の報告で詳しく説明します。

## 教育長

この件については原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(委員了承)

## 教育長

ありがとうございます。

○議案第2号 「熊本県教育大綱の改定及び第3期くまもと「夢への架け橋」教育プラン（仮称）最終案について」

## 教育政策課長

教育政策課です。議案第2号「熊本県教育大綱の改定及び第3期くまもと「夢への架け橋」教育プラン（仮称）最終案について」御説明します。

資料1を御覧ください。熊本県教育大綱改定案です。

2月15日（月）に開催した総合教育会議において、蒲島知事と教育委員の皆様にご意見をいただきました。本日のお配りしております改定案は、子ども達がまず自分の夢を持つことが大切だという御意見を踏まえ、「（1）夢を実現するための“生きる力”を育成します」の一行目に「夢を持ち」との文言を追記しました。

教育大綱の改定案については以上です。

続いて、資料2を御覧ください。

2月定例教育委員会でも御紹介しましたが、12月25日から1月23日までの30日間、パブリック・コメントを実施しました。13人の方から、28件の意見をいただいています。

「3 意見の取扱い」は、反映するもの4件、参考とするもの20件、既に記載されているもの2件、その他2件としています。

「4 ご意見の概要と県の考え方」を御覧ください。御意見を反映することとした4件について御説明します。なお、反映箇所については、この後のプラン最終案の説明で改めて御説明します。

まず、意見No. 1、SDGs、ESDの記載についての御意見です。SDGsについては、県全体の基本方針として別途策定中の「新しいくまもと創造に向けた基本方針」において、「本県が実施する様々な取組の指針として位置付けられる」と整理されています。これを踏まえ、教育プランの基本理念の文中に「SDGsの理念にそった『誰一人取り残されない、持続可能な社会づくり』の視点が、より一層重要となっています」との文言を追記しました。

次に意見No. 2、重点取組と施策体系が共通のものとそうでないものがある、との御意見です。御意見を踏まえ、重点取組の10項目の記載順序を施策体系に合わせて修正を行いました。なお、重点取組と施策体系の表現については、一致させることが難しい旨、併せて説明しています。

次に意見No. 3、重点取組を学齢期で分けて記載しているが、見直した方が良いとの御意見です。(1) 子供たちの夢を育む、を「(幼児期～学校期)」、また、もう一つの柱である(2) 子供たちの夢を拓げる、を「(主に高等学校～)」と記載していました。後者の(2)についても、高等学校以降に限定した取組だけではなく、それ以前を含むものですが、誤解を招くことを避けるため、御意見を参考にカッコ内の学齢期の記載を削除することとしました。

4ページを御覧ください。次に意見No. 15、個人の夢の実現という目的だけではなく、地元の産業や文化の継承発展という目的を方向性とする必要があるか、教育委員会の取組は人口流出抑制のための政策にならない、という御意見です。取組15のキャリア教育の推進において、「県内就職率の向上、地域社会で活躍できる人材の育成」を盛り込んでいますが、御意見を踏まえ、「地域産業の発展につなげます」との文言を追記しました。

その他の御意見については、資料記載のとおり考え方を整理しています。それぞれの御意見に対しては、後日、御覧の「県の考え方」を整理のうえ、ホームページにおいて公表することを予定しています。

続いて、資料3を御覧ください

第3期くまもと「夢への架け橋」教育プランの最終案です。素案にパブリック・コメントの御意見及び2月12日(金)に開催しました、第4回第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会における御意見等を反映しています。

パブリック・コメント後の主な変更点を説明します。2ページの基本理念です。

まず、1つ目のマルの4行目をお願いします。総合教育会議の御意見を踏まえ、こちらにも「子供たちがそれぞれの夢を持ち」との文言を追加しました。

次に、2つ目のマル4行目をお願いします。教育委員会及び検討・推進委員会において、「学ぶ意味、学ぶ意欲」の大切さについて、御意見をいただきました。これを踏まえ、ここに「そのためには、学校だけでなく家庭・地域・行政の連携・協働により、『学ぶことのすばらしさ、楽しさ』を子供たちに伝え、子供たちを『学びの主体』として育てることが必要です。」との一文を追加しました。

次に3つ目のマルをお願いします。先ほど御説明しました、パブリック・コメントの意見 No. 1、SDGs 等に関する御意見を踏まえ、4行目に一文追加しました。

4ページをお願いします。検討・推進委員の御意見を踏まえ、教育がSDGsの目標達成に貢献するという基本的考え方をSDGsのロゴを用いて表したものです。

次に同じページの上部、重点取組をお願いします。こちらは先ほど説明しました、パブリック・コメントの意見 No. 2 及び No. 3 を反映しています。重点取組の記載順序を施策体系に合わせるとともに、重点取組に記載していました「(幼児期～学校期)」、「(主に高等学校～)」の文言を削除しました。

続いて、7ページをお願いします。取組4 人権教育の充実です。検討・推進委員から「多様な性」等の記載について御意見がありました。これを踏まえ、7ページ4行目以降に「多様性を容認する共生の心を育み、物事を人権の視点で捉え、自分のこととして考え、行動できる態度を身に付けるための人権教育」としました。

また、8ページの主な施策、2つ目のポツ「人権に関する教職員用デジタル研修資料」の内容として、【同和問題(部落差別)、水俣病問題、ハンセン病問題、拉致問題、性的指向・性自認等】を追記しました。

最後に17ページをお願いします。取組27 学校の防災・安全対策の推進です。基本的方向性9 災害からの復旧・復興との関連性を意識し、文頭に「平成28年熊本地震と令和2年7月豪雨の経験も踏まえ」との文言を追記しました。

この他、プランの中で使用している用語等については、本プランが県の教育に関する基本計画であると同時に、広く県民に周知し、教育に対しての理解を求めていくものであることを踏まえ、現時点での県民への分かりやすさや浸透度合等を考慮して選定しています。

主な変更点は以上です。教育大綱、教育プランともに本日の御審議を踏まえ、知事決裁により策定する予定です。

説明は以上です。御審議をよろしくをお願いします。

#### 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

#### 西山委員

基本的方向性7かどうかわかりませんが、全体の方向性の中に、学校や教職員のコンプライアンスという部分がなくても良いのだろうかと思いました。子ども達の学びを支える、あるいは子どもを守るということ等、様々なことで方向性が出ていますが、学校、教職員の理念向上と言いますか、コンプライアンスを高めていくというところがあっても良いのではないかと思います。

#### 教育政策課長

教育政策課です。確かに委員御指摘のとおり、コンプライアンスそのものについて記載しているところはありません。関連するところとして、17ページの「取組24 教職員の人材確保、人材育成」というところで、教職員のあるべき姿、求められる人材像、そのような中にコンプライアンスについての考え方も盛り込んでいくことになろうかと思っています。現状としては、求められる人材像というところに含めていると考えているところです。

#### 西山委員

最近の様々な事例を見ていると、もう少しはっきり書いてあった方が、分かりやすいのではないかと思います。人材育成という部分に含まれるということではありますが、もう少し書いてあっても良いのではと思います。

#### 教育政策課長

御意見ありがとうございました。御意見をいただきましたので、どこまで表現するのか、しないのかを含めて、事務局で検討させていただければと思います。

#### 吉井委員

19、20ページの「基本的方向性8 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進」の指標です。総合型地域スポーツクラブがあるか、ないかというものです。26ページに詳細が書いてありまして、45市町村のうち、41市町村にはスポーツクラブがあるということで現状値が出ているようです。地域をどう見るかということですが、市町村でなく、もっと細かくしないと意味がない場合があるのではないかと思います。もっと細かくすると、この現状値すらもっと低くなってしまう可能性はあるかもしれませんが、100%に近くなれば良いという訳ではないと思います。例えば、今は市町村合併で一つの市町村がものすごく広がっていて、そこの一番人口が多い部分に一つスポーツクラブがあって、他の地域からは通うことができないけれども、これでOKだということになりかねないのではないのでしょうか。もっと実情に合ったものにしないと、本当に生涯学習としてスポーツを生涯やることができる、ということにはならないのではないのでしょうか。私が住んでいる水俣市では、町に一つあったとしても、自分のところから通えない、そのような状況が恐らくあるのではないかと思います。これも推進していただいて良いと思いますが、もう少し市町村単位ではなく、単位を小さく、一つの市町村をもう少し分けるようにしないと、本当に生涯学習的にスポーツを推進することにはならないのではないかと思います。

#### 体育保健課長

体育保健課です。貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。委員御指摘の生涯に向けたスポーツという意味において、また、競技スポーツという意味においても、この総合型地域スポーツクラブが果たす役割というのは、年々大きくなってきているところです。一つは、平成31年度から小学校の部活動が社会体育に移行し、地域のスポーツクラブ等でそれに代わるものとして動き出しています。

御指摘がありましたのは、スケールが大きすぎて十分実態にそぐわない、もっと細やかにということだと思います。現状としては、91.1%ということで、ゼロからのスタートでかなり長い年月をかけてここまでやってきています。まずはこれを全市町村にということを目標として、一方では県内、令和2年4月現在で70の総合型地域スポーツクラブが設置されていますが、各市町村の中でもさらに数を増やしていきます。これと合わせて、この取組みの充実、質的な向上にも努めていきたいと考えています。

プランの年限がありますので、その中ではまず、この100%、45市町村に一つずつは作っていくということを目標と掲げて、御指摘の点も取組みの中ではしっかり活かしていきたいと考えています。

#### 吉井委員

ありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

#### 西山委員

25ページです。毎回インターンシップの話をして恐縮ですが、産学連携で、学生に地元の産業を知っていただいて、定着率が上がれば良いと思います。インターンシップについては、以前企業と学校とのマッチングのシステムを作っていたような気がしますが、今はどこにあるのか探しきれない状況です。と言いますのも、私も本業で会社の営業所が県内に40箇所程度あります。インターンシップをやってくれば良いと思っていますが、そのうち2営業所が、10年



前くらいから決まった学校から受け入れています。その点と点のつながりしかないのです。ですから、そのようなマッチングシステムを使って、地域にあります営業所に地域の学生がインターンシップに来てくれれば良いと思っています。

まずマッチングシステムは、今どのような状況でしょうか。自分の企業としてはあまり成果が上がっているようには思わないのですが、その点を今後どのようにお考えなのか、ぜひ学生との連携ができるように指導いただければ有難いと思います。

#### 高校教育課長

高校教育課です。貴重な御意見ありがとうございます。

本課で、1年前からデータベース化を進めまして、現在1,500社の企業の皆様に登録していただいているところです。特に普通科の学校にあっては、なかなか企業様との接点がないということもあり、普通科の学校のインターンシップを推進するに当たっても、このデータベース化されたものを活用しながら、県内企業への理解促進を図っていきたいと考えています。データベース化したものについては、月700～800件のアクセスがあります。70%の現状がありますが、正確ではありませんが約2,500社の会社の皆様方に協力をいただき、インターンシップができています。委員から御指摘がありましたように、更に様々な企業様と連携を図りながら、このインターンシップの果たすべき役割を充実させていきたいと考えています。

#### 西山委員

ありがとうございます。その通りで、データベース化していただいて、うちも情報提供したと思いますが、自分でどこにあるのか探しきれないのです。どこに、どのようにすれば、そのデータベースにたどり着けるのか教えていただければと思います。

#### 県立学校教育局長

県教育委員会のホームページに載っていると思います。

#### 西山委員

ジョブサイト等関係ないのでしょうか。

#### 県立学校教育局長

県教育委員会のホームページからデータベースに入ることができるようにしてあります。

今年が実働の1年目だったのですが、新型コロナウイルス感染症により、休校や夏休みの短縮等がありました。今年のインターンシップの実績もこれからですが、まだまだ周知も不十分だったかと思っています。仕切り直しというか、企業様、あるいは学校にも活用に向けての周知や中身の充実等をこれからやらないといけないと思っています。

#### 西山委員

仕事探しとは違いますが、ジョブサイトくまもとがありますので、そこにリンクしていただくと良いと思います。教育委員会のページというのは、なかなか見ることがありませんので。一元化するポータルはどこかに作っていただきながら、そこから入っていければ良いと思います。ジョブサイトくまもとで探していたものですから、いくら探しても出てきませんでした。

#### 県立学校教育局長

他にも様々な団体と連携協定を結んでいますので、そのようなところのホームページともリンクをお願いする等、展開していきたいと思います。

## 西山委員

ぜひお願いします。

## 田浦委員

あまり関係ないかもしれませんが、県でブライト企業というものを実施していると思います。子どもを就職させる身としては、そのようなところから選んでみたいという思いがありますので、できればそこもリンクして、ブライト企業を探して、求人が出ているかどうかを探することができるようにしていただくと良いと思います。

## 木之内委員

25 ページですが、教職員の時間外在校時間が記載されています。いつも課題になっていますが、現状が50%以下で、言い訳みたいの前年度より増加と書いてあります。このところですが、これがどうこうではなく、具体的にどうするかという部分はぜひ、しっかり県教育委員会で検討していくことが非常に重要だと思います。数値は簡単には上がらないと思いますが、できるだけ目標値に近づこう、具体案を検討いただければと思います。

## 学校人事課課長補佐

学校人事課です。御意見ありがとうございます。

これについては、昨年上限方針を定めまして、まさに本庁と学校現場で一体となって取り組んでいるところです。御意見にもありましたように、なかなか即効性がある取組みは難しいですが、大きな課題から小さな課題まで、各現場での工夫や効率化等様々ありますので、そのようなものを一つ一つ潰しながら、事務局も各課さらに連携を進めて課題に取り組んでいきたいと思っています。

## 田口委員

資料の15 ページ、基本的方向性6の魅力ある学校づくりに関連してですが、今年度の高校の後期日程の募集が行われました。計算してみたところ、後期日程に応募した方が全員合格したとしても、定員の30%に満たない学校が52校中9校ありました。特にショックだったのは、高森高校は後期日程58人に対して、受験希望者ゼロという状況です。16 ページには指標として、現状が50.3%で、令和6年には80%を目指すと書いてありますが、今、本当にこのような上向き傾向にあるのかどうか、その現状について、また決め手があるならぜひ教えていただきたいです。私たちにも協力できることがあれば、一緒にやっていきたいと思っています。この件についてよろしくお願いします。

## 高校教育課長

委員からお話がありました件については、次年度からの4年という期限の中で、各学校が魅力化に注力していきたいと考えています。指標として出しているのは、9月の段階で中学3年生に対して、どこの高校に進学したいかということで調査をしています。希望調査で、まず各学校の希望者数が高まっていくことを指標として表しています。現状値が50.3%と書いていますが、前年度と比べて、希望している生徒が増えたという学校が、全体51校の中で25校ほどあったということです。それが令和6年まで4年かけて、魅力化を推進した結果として8割の学科・コースで、学校単位というよりは、学科・コースとして希望する生徒が増えるという状況を作っていければと考えているところです。

ただ、魅力化を図る中で、私たちが大切だと感じているのは、やはり地域と一体となるということです。学校が単に学びの場という機能を果たすだけではなく、地方創生の核になるという位置付けを大切にしながら、知事部局とも連携を図り

つつ、この魅力化を推進していきたいと考えています。

#### 教育長

後ほど、報告の中でも魅力化については説明させていただければと思います。

それでは、いくつか御意見もありましたが、大まかにはこの件については原案どおり可決してよろしいですか。

(委員了承)

#### 教育長

ありがとうございます。

○議案第3号 「押印を求める手続の見直しのための関係規則の一部を改正する規則の制定について」

#### 教育政策課長

教育政策課です。議案第3号「押印を求める手続の見直しのための関係規則の一部を改正する規則の制定について」御説明します。

お手元の資料1ページを御覧ください。提案理由ですが、住民、事業者等に押印を求める行政手続を見直し、これらの者の負担を軽減するため、関係規則の規定を整備するものです。

3ページ目の「規則案の概要」を御覧ください。改正内容は、県教育委員会において現在押印を求めている23の規則の押印規定をなくし、その他文言の整理を行うものです。

「3 内容」のところを御覧ください。改正内容としては大きく2種類に分かれています。1つは(1)にあります、規則に定める申請書、届出書等の様式中、押印欄等の住民等に押印を求める記載を削除するものと、4ページの(2)にあります、規則における署名押印の規定を削除するものです。5ページ以降に主なものの新旧対照表を掲載していますので、御確認下さい。

また、参考として規則改正の全体版を別冊としてお配りしていますので、後ほど御覧ください。

本規則の施行日は、令和3年4月1日です。

説明は以上です。御審議をよろしく申し上げます。

#### 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

#### 教育長

これは国でも押印廃止が進められていますし、知事部局でも同様に押印廃止の規則改正を進めているところです。

この件については原案どおり可決してよろしいですか。

(委員了承)

#### 教育長

ありがとうございます。

○議案第4号 「熊本県立学校施設長寿命化プラン（学校施設個別施設計画）の策定について」

#### 施設課長

施設課です。議案第4号「熊本県立学校施設長寿命化プラン（学校施設個別施設計画）の策定について」御説明します。本日は概要版で御説明します。

第1章 学校施設長寿命化プランの背景・目的等です。まず、背景ですが、県立

学校69校中、58校の主な施設が築後40年を超え、老朽化が進展しており、今後これらの施設が一斉に改築の時期を迎える状況にあります。

次に目的ですが、中長期的に施設整備にかかるトータルコストの縮減と予算の平準化を図りながら、魅力ある学校施設の整備を計画的に実施することを目的としています。

このプランは、県立学校の施設整備にかかる基本方針として位置づけています。計画期間は、2021年度から2030年度までの10年間としています。

次に第2章 学校施設の目指すべき姿です。魅力ある学校施設として、「安全・安心な学校施設」、「良好な学習環境で快適な学校生活を送れる学校施設」、「教育環境の多様化に対応できる学校施設」、「地域に愛される学校施設」を目指した整備を進めていきます。

次に第3章 学校施設の実態と学校を取り巻く現状です。生徒数の変化については、全日制高等学校の生徒数は、少子化の進行等に伴い、53年間で約47%減少しています。特別支援学校の児童生徒数は53年間で約2.3倍に増加しており、一部の学校では教室不足が生じています。

施設整備の実態（学校施設の保有状況）としては、2019年5月1日現在で県立学校施設2,342棟、約90.0万㎡を保有しています。このうち、築30年以上を経過した施設が、1,587棟・61.8万㎡（面積ベースで69%）を占めており、老朽化が進行しています。施設の老朽化の状況について、躯体の健全性等の情報を一覧として集約しています。

次に、今後の維持・更新コストを試算しています。まず、建替型として、現在の施設を、全て築60年目に同じ面積で建替える場合は、今後50年間で5,113億円、毎年102億円の費用が必要となります。なお、記載はしていませんが、築20年目と40年目に中規模改修を入れて試算しています。

次に長寿命化型ですが、右側にイメージ図を掲載していますので御覧ください。築20年目と60年目に中規模改修として、屋上防水や外壁内壁、設備等の機能回復を目的とした改修を行います。40年目には長寿命化改修として、中規模改修の内容に加え、鉄筋コンクリートの中酸化対策等建物の寿命を伸ばすための改修を行い、築90年で既存建物と同面積で建替える場合は、50年間で4,783億円、毎年96億円が必要となります。

次に、既存施設は同じ築年数でも劣化状況がそれぞれ異なるため、建物の状況に応じて築60年又は90年の使用年数を設定し、建替え型と長寿命化型を併用した場合のコストを試算しています。この場合、予算の平準化は図れますが、50年間で4,903億円、毎年98億円が必要となり、直近11年間の施設整備の実績額年37億円の約2.6倍の費用が必要となります。

このため、施設の保有状況と諸室の利用状況を基に整備面積の総量適正化を図り、経費削減を図ることとしています。

まず、基準面積と削減目標ですが、高等学校は、学科ごとに生徒1人当たりの基準面積を設定し、16.4万㎡の面積削減を目標としました。特別支援学校は、特に削減目標はなく、県立特別支援学校整備計画【改定版】に基づき、整備を進めていきます。

先ほど説明しました建替え型と長寿命化型を併用した場合の試算をベースとして、約16.4万㎡を削減した場合の試算では、今後50年間で3,921億円、年当たり78億円となり、併用型と比較して20%のコスト縮減が図れています。

次に第4章 学校施設整備の基本的な方針等です。まず、施設の長寿命化～質の

見直し～として、目標使用年数は、知事部局が策定した「県有施設の長寿命化等に関する指針」に沿って、90年に設定しますが、長寿命化が困難な建物は築60年で改築を行うこととしています。

次に整備区分ですが、まず整備に当たっての基本的な考え方として、従来の不具合が発生した後に修繕を行う「事後保全」から、予防的に修繕等を行う「予防保全」による計画的な改修を取り入れ、施設の長寿命化を図ります。

整備区分は、躯体の状況や規模など建物の実態に応じ、改築と長寿命化に分けています。

長寿命化は

- ・ 建築年度が1972年以降で延床面積が千㎡以上の鉄筋コンクリート造の建物
- ・ 延床面積が1,000㎡以上の鉄骨造の建物

改築（建替え）は

- ・ コンクリート圧縮強度が13.5N/m㎡を下回る建物
- ・ 建築年度が1971年以前（構造規定（帯筋間隔）の強化前）の鉄筋コンクリート造の建物
- ・ 小規模（1,000㎡未満）の建物
- ・ 木造の建物

としています。先ほど説明しました建替型と長寿命化型を併用した場合の試算は、この整備区分により試算しています。

改修のサイクルは、先ほど説明しましたが、改築の場合は、築20・40年で中規模改修を行い、築60年で建替え、長寿命化の場合は、築20・60年で中規模改修、築40年で長寿命化改修を行い、90年で建替えます。

また、魅力向上として、トイレの洋式化やバリアフリー対策、内装の木質化など、衛生や安全面にも配慮した誰もが使いやすい、親しみのもてる施設の整備を進め、魅力ある学校づくりを進めていきます。

整備の進め方ですが、試算では、それぞれの建物の築年数に応じて20年目、40年目、60年目に改修のタイミングを入れていますが、全69校の築20年目、40年目、60年目の建物を一斉に改修することは現実的ではありません。そこで、築年及び劣化状況等から学校単位に優先順位を付けて整備を進めていくこととしています。改築を行う建物がある学校が約30校ありましたので、それを20年で割って年1.5校、改築を行う建物がなく長寿命化改修又は中規模改修を行う学校が約40校ありましたので年2校の割合で整備に着手し、20年で全ての学校に手を入れていくこととしています。特別支援学校は、過密対策を行うとともに、高等部を高校の空き教室等に移転した後残った小中学部の整備を老朽化対策と併せて進めていきます。

次に、効率的活用～使い方の見直し～として、生徒数が減少している学校では、学科ごとに類似教室を複数保有し、稼働率の低い諸室があるため、運用を工夫するなど施設の有効活用を検討していきます。

次に、総量適正化～量の見直し～として、今後の施設整備に当たっては、生徒数に応じた適正な規模への見直しを行いつつも、教育環境の変化に柔軟に対応できる整備を進めていきます。

次に地域の実情に応じた学校のあり方として、地域の人口変化や課題等も視野に入れ、また、学校運営協議会等の意見を聞く等地域との協働により、必要に応じて施設整備を進める等の改善を図り、施設を最大限有効活用していきます。

次に第5章 長寿命化プランの実施計画です。施設整備の考え方として、改修等

を実施する際は、単に建築時の状態に戻すのではなく、省エネルギー化や多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供等、時代にふさわしい魅力ある学校施設の整備を進めていきます。

優先順位の考え方については、建替えは、長期間の使用に支障がある棟、これは先ほど説明したコンクリート圧縮強度が $13.5\text{N/mm}^2$ 以下の建物が存在する学校から順に整備を行っていきます。これが年1.5校。その際、建替えの棟以外は、同時に長寿命化改修又は中規模改修等を行います。長寿命化については、築年及び屋上や外壁内壁等の劣化状況から老朽化を点数化し、老朽化が進んでいる学校から長寿命化改修又は中規模改修を行います。これが年2校。合わせて年3.5校整備し、69校を20年サイクルで整備していきます。年3.5校を整備していく場合の試算では、今後50年間で3,828億円、毎年77億円が必要となります。

依然として、これまでの施設整備の実績額(37億円/㎡)と比べ倍以上の費用が必要となるため、今後、施設の有効活用を図る等あらゆる手段を検討し、施設の整備レベルの維持・向上と合わせ、更なる経費削減を図っていく必要があります。

なお、いつどの学校を整備するかを示す実施計画については、予算の制約もあることから、今後作成することとしています。

次に第6章 総量適正化に向けた検討と手法です。個別学校改善プランの作成として、教室等の活用状況を考慮し、必要に応じて機能の集約化や減築を図るため、学校ごとに個別学校改善プランを作成し、今後の整備計画検討時の基礎資料とします。冊子には、大津高校をモデルとして改善プランの検討過程を例示しています。

最後に第7章 長寿命化プランの継続的な運用方針です。継続的な実態把握として、修繕・改修履歴の情報等を本プランで作成した「建物情報一覧」に蓄積し、学校施設全体のマネジメントに活用していきます。推進体制として、学校や関係部局と連携し、本プランを着実に実施していきます。

最後にフォローアップとして、随時、進捗状況のフォローアップを行い、必要に応じてプランの見直しを実施していくこととしています。

施設課からの説明は以上です。御審議をよろしく申し上げます。

## 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

## 木之内委員

適正規模や今後の見通し等を含めた学校の改修のプランについては、学校ごとに検討してもらおうのでしょうか。それとも教育委員会が基準を示して、どこか専門部署で検討していくのでしょうか。

## 施設課長

施設課です。第4章の(2)に整備区分を示していますが、長寿命化を図る建物、改築を行う建物は建築年度等で決めています。実際に改修を行う際は、使われていない教室等があるため、全部改修を行うのか、集約して面積を減らすのか等を個別に学校と話しながら進めていきます。

## 木之内委員

ありがとうございます。

## 教育長

他はよろしいですか。

## 教育長

プランに沿って進める場合、相当の期間と金額を要しますので、説明がありましたとおりコスト削減を含めて、様々な工夫をしながら着実に進めていく必要が

あると考えています。

**教育長**

それでは、この件については原案どおり可決してよろしいですか。

(委員了承)

**教育長**

ありがとうございます。

#### ○議案第5号 「文化財の指定について」

**文化課長**

文化課です。議案第5号「文化財の指定について」御説明します。

提案理由ですが、熊本県文化財保護条例の規定に基づき、県の文化財として指定するにあたり、教育委員会において承認を得る必要があるからです。

令和3年2月9日に開催された県文化財保護審議会において、熊本市所在の「金春流中村家能楽等関連資料」及び玉名市所在の「両迫間日渡遺跡出土祭祀遺物」を県の重要文化財に指定することについて答申が出ています。

答申を受けた文化財の概要を御説明します。説明は前の機器を使い映像で行います。どうぞ前の画面を御覧ください。お手元の資料には、調書及び写真を載せていますので後ほど御参照ください。

まず1件目の「金春流中村家能楽等関連資料」です。本資料は、江戸時代から近現代に至る268件339点から構成される能楽関連の文書等になります。これは、慶長11年(1606年)2月吉日に、金春流の家元である金春大夫から中村家の初代に伝授された能楽の秘伝書です。本資料の中で最も古く、貴重なもののひとつになります。この書状は、細川忠興が中村氏の舞う能を見て、大絶賛しているものです。教養人である忠興がその腕前を認めたことがわかります。

次は、伊達政宗からの書状です。中村氏は、大名とともに行動し、客人をもてなす役割などを江戸で果たしていました。この書状からは、中村氏が伊達政宗に気に入られていたことがわかります。

以上のような古文書の他、本資料には江戸時代からの「謡本」や扇子、絵画等貴重な資料が多く残っています。また、江戸時代中期以降になると、中村氏は熊本藩の役人として重要な役職に就くようになり、役人としての日記が残されています。これらは熊本藩の政治を読み解く重要な資料です。

この他、歴史書、農業事典や算術書等、熊本藩士として身に付けるべき教養、嗜みについての様々な資料が残っています。

本資料の価値をまとめると、江戸時代初期からの資料が歴史的にまとまって現在まで伝わっていること、江戸時代初期からの能楽史の解明につながる資料であること、熊本藩の政治史の研究を進展させる資料であること、武士として身に付けるべき嗜みがうかがえる資料であることです。江戸時代の「芸能」「行政」「武士の嗜み」という3つの分野のいずれにおいても、本資料は一級資料であり、熊本県指定重要文化財としてふさわしいと考えます。

次に「両迫間日渡遺跡出土祭祀遺物」について御説明します。

本資料は、玉名市に所在する両迫間日渡遺跡から出土した古墳時代の祭祀に使用された6種700点からなる遺物群になります。遺跡の位置は現在の新玉名駅の南側にあたります。平成19年度に実施された新玉名駅建設に関わる広場・道路整備のための発掘調査で出土したものになります。出土状況は極めて良好で、クスノキを中心に、その周囲で祭祀が行われていた様子が確認できました。

最初は土器や土製模造品のみを使った祭祀でしたが、その後の祭祀では、石製模造品が新たに加わったことが確認できました。

なお、本遺跡の石製模造品は、県内の他遺跡と比べても圧倒的に量が多いです。本遺跡の石製模造品は、造形の精緻さが際立っています。特に、剣形石製品は鎬や茎まできれいに作りだされています。これに対して、スライド右のものは全国の遺跡でよく見られる一般的な剣形石製品です。比べると本遺跡出土品の造形の精緻さが分かります。石製模造品を用いた祭祀は近畿の中央政権により創出されたもので、その存在は中央政権との関わりを示すと言われます。当時の玉名平野の人々が中央政権と密接な関係を持っていたことは、有名な江田船山古墳の銀錯銘大刀等の存在からも分かります。本資料も玉名平野と中央政権との地域間交流を示す資料として重要です。

以上のことをまとめると、本資料の価値は、祭祀の様子を想定できる良好な残存状況であること、祭祀遺物の変遷を確認できる遺物組成であること、県下随一の石製模造品の多さであること、剣形石製品の造形の精緻さが全国的にも際立っていること、玉名平野の首長と中央政権との地域間交流を示す資料であることです。このことから、熊本の古墳時代史を語る上で欠かせない資料として県指定重要文化財としてふさわしいと考えます。

以上の有形文化財2件については、それぞれ熊本県を代表する文化財として、指定に値するものです。

御審議をよろしく申し上げます。

#### 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

#### 教育長

ないようでしたら、この件については原案どおり可決してよろしいですか。  
(委員了承)

#### 教育長

ありがとうございます。

○報告(1) 「オンライン会議システム等を活用した教育委員会会議の運用について」

#### 教育政策課長

教育政策課です。報告(1)「オンライン会議システムを活用した教育委員会会議の運用について」御説明します。

1の経緯としては、令和2年7月28日付け文部科学省通知で、教育委員会の会議開催にあたってオンライン会議等システムを活用した会議開催も可能との文部科学省の考え方が示されたことを受けて、本県での取扱いについて整理したものです。文部科学省通知の概要については、枠内に参考として記載しています。

次に2の活用方針についてですが、教育委員会会議の開催にあたって災害等(新型コロナウイルスも含む)の事情により、教育委員会室等に委員を召集することができない場合で、緊急的に会議を行う必要がある場合には、オンライン会議システムを活用するとしています。また、各委員においても災害等の事情により教育委員会室等に出張できない場合にはオンライン会議システムを活用することができるとしています。

続いて、3の運用及び注意事項についてですが、熊本県電子情報保全対策基本方針及び熊本県電子情報保全対策要項に沿った運用を行います。



具体的には資料にあります①から⑤のとおりです。

①オンライン会議システム使用の際は、教育委員会Web会議システム（VQ S コラボ）を使用することになります。

②公開案件のみの会議の場合は、教育委員の自宅もしくは勤務地から参加していただくことになります。

③非公開案件が含まれる会議の場合は、教育委員個人PCから情報流失するリスクを回避するため、各委員は自宅又は勤務地の最寄りの教育事務所（または県庁）に来庁し、オンライン会議システムを活用していただくことになります。

④教育委員はオンライン会議活用前に裏面に掲載しています「オンラインでの教育委員会会議におけるセキュリティポリシー等を遵守する旨の同意書」に署名し、活用の際は遵守していただくことになります。

⑤傍聴人及び記者については、従来どおり教育委員会室により傍聴できるものとしします。

最後に4の運用時期についてですが、令和3年4月以降とし、2の活用方針に該当するような場合に活用していく予定です。

報告（1）は以上です。

#### 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

#### 教育長

よろしいですか。

#### ○報告（2） 「くまもと文学・歴史館の新館長の就任について」

#### 教育政策課長

教育政策課です。報告（2）くまもと文学・歴史館長の選任について御報告します。

資料の上段に記載していますように、服部英雄館長は、平成28年4月からくまもと文学・歴史館長を務められ、本年3月末日をもって退任されます。

このため、本年4月1日から新館長として、東京大学名誉教授の佐藤信氏を選任いたしました。

次に選任の理由ですが、くまもと文学・歴史館がこの5年間に取り組んできた熊本の文化の振興及び歴史の承継、そして、これらに関する情報発信をさらに進めるためにも、新館長には、高い専門性に加え、幅広い人脈等を生かした情報発信力の高い人材が求められています。

佐藤氏は、平成8年に東京大学大学院人文社会系研究科教授（日本史学）に就任され、平成30年3月に退官されています。日本古代史が専門で、現在、文部科学省の文化審議会の会長を務める等、文化行政に長く携わり、全国に幅広い人脈を有しておられます。また、鞠智城の保存整備にも携わり、本県の文化遺産にも精通しておられます。

このように、佐藤氏は、豊富な知識と経験、幅広い人脈等から、「知の拠点」としての「くまもと文学・歴史館」の、更なる可能性を存分に引き出し、熊本に秘めた新たな魅力を広く発信できる人材であることから、新館長として適任であるとして選任したところです。

報告（2）は以上です。

#### 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

## 吉井委員

本当にこのような素晴らしい方がよくおいでになったなと思います。服部先生が去られるのは悲しくなりますが、服部先生から佐藤先生に交代すると少々歴史が先行していないかと疑問を持ちます。次は文学に精通された方の採用もお願いできればと思います。

そして様々な役をお持ちの方は本当に深い知識と経験をお持ちで尊敬しますが、あまりたくさん役をお持ちの方だと熊本に専念していただけないのではないかとともに思います。できるならば、熊本にじっくりと腰を据えていただいて地域の文化や歴史、文学を掘り起こしていただける方の登用も必要だと思います。

## 教育政策課長

教育政策課です。今回の就任に当たっては、佐藤先生からは熊本の文学・歴史を巡る資料、情報や調査研究成果を広く発信したいと伺っています。今回も歴史の専門家である佐藤氏を館長に招聘するとしていますが、これまでどおり熊本の文学・歴史に関する企画展等を積極的に開催することにより、知の拠点としてさらに発展させていきたいと考えています。

## 教育長

他はよろしいですか。

### ○報告（3） 「熊本県文化財保存活用大綱の策定について」

## 文化課長

文化課です。文化課では昨年度から、熊本県における文化財の保存と活用の基本的な方向性を明確化し、各種の取組みを進める上での基盤とすることを目的に「熊本県文化財保存活用大綱」の策定に取り組んできました。今回、有識者会議での議論やパブリック・コメントを経て最終案をまとめましたので御報告します。

大綱の全体構成等は、資料①の概要版に示していますように、12月の教育委員会で御報告したとおりです。今回は、その後、文化財保存活用大綱検討委員会及び12月から1月にかけて実施しましたパブリック・コメントを踏まえて変更した点を中心に御説明します。

まず、大綱検討委員会での議論を踏まえて変更した点について御説明します。お配りしている大綱本文の30ページから32ページを御覧ください。ここでは「（4）文化財類型毎の現状と課題」という項目を追加しました。これは、県内の有形文化財や無形文化財等、文化財の類型毎の現状と課題について新たに整理したものになります。

次に56ページを御覧ください。ここから59ページまで、第4章に記載している文化財の保存と活用に関して県が取り組む内容を、わかりやすく箇条書きで整理しています。併せて、69、70ページになりますが、第5章に記載している県から市町村への支援に関する箇条書きで整理しています。

73ページを御覧ください。ここでは、「2 平成28年熊本地震及び令和2年7月豪雨における対応」という項目を追加しました。これは、今後の防災及び災害発生時の対応に関する具体的な記載の前に2つの災害において得た教訓を整理したものです。最後に87ページに図16として、この大綱に記載している取組みを実施していく上での体制図を追加しました。

続きまして、パブリック・コメントについてですが、12月28日から1月26日までの期間で意見の募集を実施しました。意見募集の結果と県の考え方につ

いては資料②を御参照ください。寄せられた御意見数は、3人、1団体から合計21件になります。そのうち、御意見の趣旨を踏まえ内容に反映したものが5件、御意見について補足説明を行ったものが15件、今後の取組みの参考とさせていただいたものが1件となります。

反映させた主な御意見について説明します。まず、資料3ページのNo.10及びNo.11の御意見で、「市町村と住民の民間力と一体となった新たな文化財の保存・活用の具体的方針が必要ではないか」また、「人や組織を育てることにおいて、地域の人を養成することや民間団体の役割も検討すべきではないか」という御意見をいただきました。地域住民や民間団体との連携や人材育成については、大綱の中にも十分記載していますが、より分かりやすくするために、それぞれ、資料右側の「県の考え方」に記載しているとおりに文章を修正しました。

また、資料4ページのNo.15「(11)未指定文化財の保存の取組み」において「「まちづくり」の中で文化財を位置付けてもらいたい」という御意見を受け、資料右側の「県の考え方」に記載しているとおりに「文化財は、地域の歴史やアイデンティティを語り、地域コミュニティやまちづくりの核となるなど、地域をつなぐ役割を果たすものである。」と文章を修正しています。

この文化財保存活用大綱は今回の教育委員会での報告の後、決裁を経まして、今月策定を完了する予定となっています。次年度からはこの大綱に基づき、市町村や関係団体等とも連携しながら、文化財の保存と活用にしっかり取り組んでいきます。

報告(2)は以上です。

#### 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

#### 西山委員

ヘリテージマネージャーは、どのようなことをされるのですか。また、どのくらいいらっしゃるのですか。

#### 文化課長

ヘリテージマネージャーとは、建築士会が実施している伝統的建造物に関する講習を受講し、認定を受けた建築士のことです。県内ではヘリテージマネージャーの協力を得ながら伝統的建造物の修理等を行っています。現在、建造物の修理等では10数名のヘリテージマネージャーに協力いただいています。

#### 西山委員

ヘリテージツーリズム等がありますので、それに関連することをされる方かと思いましたが、建築士ということで理解しました。

#### 吉井委員

概要版の左下に、「まもる」「活かす」「伝える」「育てる」のサイクル図がありますが、これは良いと思いました。また、第4・5章の内容も見事にサイクルになっていると感じました。子ども達向けの活用を行い、子ども達が学び、更に学びながら文化財は面白いと思って興味を持ち、人や組織が育つ。そして、伝えていき、それが更に守ることと活かすことに繋がるということで、良いサイクルになるのではないかと感じました。子ども達に教えていっても成長するまでに10年以上かかるため、このサイクルが回ったと実感できるまでには時間がかかるでしょうが、とても良いことだと思います。「まもる」「活かす」「伝える」「育てる」のサイクルをずっと繰り返していけたら良いですね。すぐに結果が出るわけではないと思いますが、頑張ってもらいたいです。

## 文化課長

まさしく、私どもの狙いを言っていただき、ありがとうございます。まず、子ども達に対して文化財に関心をもってもらいたいと考えており、それが「活かす」や「伝える」につながると考えています。確かに年数はかかりますが、今からしっかりやっていかなければ文化財を守るという意識が希薄化するという危機感を持っています。大綱をもとにしっかり取り組んでいきたいです。

## 教育長

これまでどちらかというと文化財は「まもる」という視点が大きかったですが、話があったように「活かす」「伝える」「育てる」を含めた4つのサイクルでしっかりと保存・活用をしていく大綱になっています。

## 教育長

他はよろしいですか。

○報告（4） 「県立高等学校あり方検討会及び県立高等学校の魅力化について」

## 高校教育課長

高校教育課です。県立高等学校あり方検討会については、1月27日に第3回の検討会を開催し、提出いただく予定の提言案について協議が行われました。本日はまず、その内容について御報告します。

なお、3月25日に4回目の検討会を開催し、最終的に提言をまとめていただいた後で、教育長に対して御報告いただく予定です。

資料1を御覧ください。1の再編整備終了後の県立高校の状況ですが、定員割れが進行している一方で、令和9年までは中学校卒業生数が下げ止まりであることから、令和3年度から令和6年度までの4年間は、新たな再編統合は行わず、高校の魅力化に注力することとされています。

2では、提言のポイントを4つ記載しています。

1つ目は、「県立高校の再編統合は行わないこと」です。魅力化の取組期間中は、これまでの適正規模の考え方は一旦留保するとされています。

2つ目は、「県立高校の魅力化に徹底的に取り組むこと」です。定員割れが大きい熊本市以外の高校を中心に、下の3に挙げている魅力化に取り組むこととされています。

3つ目は、「各県立高校において地域と連携、協議を進めていくこと」です。学校運営協議会等を活用し、地域と連携してスクール・ミッションや魅力化の推進を協議していくことや、その際、必要な学科改編や募集定員の見直しを実施するとされています。

4つ目に「引き続き検討していくこと」として、大規模校の学級減、通学区域の拡大、入学者選抜の学区外枠の拡大が掲げられています。

3では、すべての高校生が夢に挑戦できる魅力ある県立高校像を実現するための、魅力ある学校づくりに向けた取組みの7つの方向性と14の取組みについて記載しています。

最後に、4の今後の進め方ですが、あり方検討会の提言を踏まえ、県教育委員会及び各県立高校において、学校運営協議会等の場を活用しながら、スクール・ミッションの構築や魅力化に向けた検討を行い、学科改編、募集定員の見直し等の必要な取組みを進めていきます。

次に、資料2を御覧ください。今回の提言の方向性を踏まえた事業として、令

和3年度に取り組む「県立高校魅力化きらめきプラン」について御説明します。

この事業では、定員割れが続く熊本市外の高校において魅力化を推進するにあたり、3つの点を柱とした取組みを重点的に支援していきます。

まず資料左下の「学校の特色化・魅力化」では、各学校の特色を明確化し、パンフレット作成や学校紹介動画のコンテスト開催等、各学校が取り組む魅力化や情報発信を支援します。

次に中央の「教育内容の充実」では、複数の高校が互いに連携し、それぞれの強みや特色を生かした様々な教育活動を支援します。

最後に右下の「地域と連携した学校づくり」では、地元自治体や企業等が参加し、学校の魅力化について協議するコンソーシアムの構築や、地域資源を活用した教育活動を支援します。

報告(4)は以上です。

## 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

## 吉井委員

先ほどの質問にお答えいただき、ありがとうございました。特色化と魅力化ということで、地域内外に広く魅力を発信するところまで予算化してあるので、ほっとしました。いろいろな学校の特色があるようですが、魅力化とは人を惹きつける力で、どんなに力があっても、それを対象になる人に見せつけないことには、惹きつける力にはなりません。だから特に生徒や保護者にアピールすることができるかどうかの問題になってくると思っていて、そこにお金を使っていかなければいけないのではないかと思っていましたので、これで是非、地域と生徒と、生徒にかなり影響力を持つ保護者の方に魅力を発信してほしいと思います。

実は先日、芦北高校林業科の授業に参加してきました。そこで思ったことが、こんなにすごいことをしているのかということでした。これをやっているのなら、私もここに子どもを入学させればよかったと思うくらい感動して帰ってきました。私にはたまたまそういう機会があったのですが、私たちは、保護者の立場からして直接授業に参加することはなかなかありません。ですが、授業に参加すると、初めて分かることがあります。それほど学校の授業の内容は、保護者には知られていないのだなと反省したところでした。授業の中身を保護者にどれだけ分かってもらえるかでかなり違ってくると思います。今いろいろな学校でいろいろな魅力化をしていると思います。あとは、それをどれだけ保護者へアピールするかではないかと思しますので、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

## 教育長

はい。ありがとうございます。

## 西山委員

是非よろしくをお願いします。資料にある提言案のⅢの中で⑤の高大連携の推進とあり、私は高校と大学の連携は、非常にいいなと思うのですが、現状どこかそのような連携協定を結んでいる高校はあるのでしょうか。

## 高校教育課長

県教育委員会として、現在、県立大学と熊本大学との連携協定を結んでいます。

## 西山委員

高校と大学で直接結んでいるということではないのですか。例えば、芦北高校と県立大学が連携して、人材の交流があったりする等、高校と大学の協定ということではないのですか。

## 高校教育課長

個別の状況としては、例えば熊本高校が武蔵野美術大学と連携協定を結び、グローバル化に向けた様々な取組みを実施している等の例はありますが、どの程度の高校が、個々に大学と協定を結んでいるかについては、そんなに多い状況ではないと認識しています。

## 西山委員

例えば絵画でも、第二高校と崇城大学が連携する等、ブラッシュアップを進めていくと、高校の魅力が上がるような気がします。また御検討ください。

## 県立学校教育局長

今、高校教育課からもありましたように、まずは資料に書いてあるように、県としての施策として取組み、それに連動しながら各学校が、熊本高校の例や矢部高校が東京農業大学と連携するような例もありますので、そのようなところから外部人材と連携できればと思います。先ほどのマイスターハイスクールもそうですが、これからはやはり企業や大学、それから専門系の高校は専門学校といった、外部の力をどんどん借りていくことも絶対に必要だと思っています。学校ごとのそのような連携が進むようにしていきたいと考えます。

私も先日、情報系とデザイン系の専門学校の校長先生のところに伺い、県立高校のあり方の今後の方向性の説明をしながら、様々な形で高校と一緒にあった事業をお互いある意味ウィンウィンの関係で、双方のためになることができるのではないかと御相談してきたところです。

## 西山委員

ぜひお願いします。東京農業大学とどこにおっしゃいましたか。

## 県立学校教育局長

矢部高校です。

## 西山委員

矢部高校ですか。連携についてもっとPRすればいいのではないのでしょうか。矢部高校に行くと東京農業大学に行けそうではないですか。もっとPRしてほしいです。

## 県立学校教育局長

そうですね。私たちも間に入りながら、連携を深めていきたいと思っています。

## 西山委員

よろしくお願いします。

## 田口委員

熊本県では五者による学校づくりを進めておられると思うのですが、資料2にあるように地元の中学生が地元の高校に入学していない、減少しているというところが非常に問題かなと思います。是非どんな高校だったら行ってみたい等の中学生の意見を汲み取っていただいて具現化できるといいなと思いました。

また、先ほど御質問しました高森高校ですが、なぜ今回、後期（一般）入学者選抜の出願者がゼロだったのか、もし知っておられることがあったら、またそのような意見を聞こうとする予定がありましたら教えていただければと思います。

## 高校教育課長

今、委員から御指摘がありました件については、昨年、中学校の生徒に対して、高校の魅力について、どのような視点で魅力を感じているのか、どのような視点で学校を選んでいるのか、生徒・保護者を対象としてアンケート調査を実施したところです。

そして2点目の高森高校の実情については、地域的にも非常に限られた中学校からの入学であり、年度によって出願者数は少し変わってくる現状ではあるかと思っています。今年度の後期（一般）選抜入試の出願者はゼロでしたけれども、前期（特色）選抜において22名出願し、合格しているという状況です。先ほどの説明と重なる部分があるかと思いますが、これからは各学校が所在する市町の首長と特に連携を深めながら、学校の魅力化を図ることで、そのような課題の解消につなげていきたいと考えています。

#### 田口委員

ありがとうございます。高森地区の中学校はとてもICTの活用が盛んです。せっかくそこまで力をつけた子ども達なのに、他に行ってしまう。高森高校で中学校までの学びが更に深めることができ、将来の仕事にもつながるような学科等があるといいなと考えます。同じような環境で小国高校がありますが、中高一貫教育校の取組みをされているようですが、このような学校を増やす予定はありますか。

#### 高校教育課長

小国高校については、先ほど事業の中で、COREハイスクール事業という新規事業をあげていますが、マイスターハイスクール事業と同じで、先月、国に申請をさせていただき、採択については、今年度中には結果が届くと聞いています。そのCOREハイスクール事業が熊本市内の大規模校と中山間地の学校をつなぎます。例えば、小規模校にはなかなか専門の教員が全て揃っているという現状ではありませんので、熊本市内の日本史の先生が、日本史の専門の教員がいない小規模校で授業を教えたり、地域の学校で大学進学あるいは難関大学を志望する生徒がいるときに、経験豊かな熊本市内の先生が、放課後等の時間を活用して支援をしたりということです。あるいは逆に熊本市内の生徒にとっては、資源を活用した取組み、探究的な取組みがなかなかできない部分がありますので、小規模校の取組みを活用しながら、お互いウィンウィンの関係が出来あがるような形を作りあげていければと考えています。

#### 田口委員

ありがとうございました。

#### 木之内委員

地域が本当に熱心に取り組もうとしているのかは、どうしても県教育委員会と市町村教育委員会とで差があるような気がします。高森高校のように町との連携が非常によく取れていて、見ていて素晴らしいなとは思いますが、あれだけ連携があるところでも思ったように志願者が多くはならないような例もあります。ぜひ県から市町村教育委員会にある程度強く働きかけて、教育長等が力強く首長に向かっていく、連携をやらざるを得ないぐらいにもっていく等しないと、そう簡単には改善しないなという感じがしますので、ぜひお願いします。

今お話のあったCOREハイスクールのような事業も、1校ずつという話で、そう数多くはないと思います。いかに他の学校に知らせていくか、高森の例もすごいなと思っていますが、高森高校と全く同じことをする必要はないので、どれだけ他の学校に広がり、手法として伝わっていくかです。各学校が何となく自分の学校の今後のビジョンをいち早くつかんでいかないと、そんなに多い年数はないので、それらのイメージを作るところから、指導するのがいいかどうか分かりませんが、出来るだけそのような事例等を提示して、各学校がやるべきことをイメージできる形を早めに作った方がいいなと思いますので、ぜひお願いします。

## 西山委員

今のお話に加えて、先ほど言いました高大連携ですが、行政との連携という中で、大学との連携を進めていけば、大学生が町に来てくれて、いろいろな活動をして、地域の活性化にもつながるし、もしかするとそこで事業化を考えてくれる人もいるかもしれない、そのようなウィンウィンが出来てくると思います。ぜひ行政との連携と高大連携を絡めて進んでいけば、高校の魅力化に併せて地域活性化も進められるのではと思って聞いていました。よろしくお願いします。

## 高校教育課長

貴重な御意見ありがとうございました。市町との関わりについては、学校任せにするのではなく、県教育委員会としても積極的に学校と一緒にあって、市町の方に出向き、いろいろな連携協議を一緒にあって行っていきたいと考えています。

## 木之内委員

特に高校は必ずしも一つの市町村に所在するわけではありません。しかも、必ずしも隣と仲がいいというわけではないので、県が主導を取って動かさないと、エリアの難しさのようなことも出てくると思いますのでよろしくお願いします。

それから、今ひとつ、いろいろな施策がうまく絡んでいない理由が何かというと、例えばうちの大学でも地域おこしで地域おこし協力隊等に希望して行く学生がいるのですが、地域おこし協力隊がその次にここで生活できるような何かが本当に見つかっていくかという点がもう一歩進んでいなかったり、あとは地域おこし協力隊も小中高の学校との連携が出来ていなかったりします。そのようなことを大きな枠組みの中で、どうしても縦割りになっている部分を、少し教育委員会が横串を刺すとずいぶんイメージが変わってくると思います。その点を県教育委員会から大きな目を見て、これはどうだろうかという提案ができていくと地域の方々もなんとなく気が付かれるのではないのでしょうか。やはり見えているけれども、気が付いていないところは身近にたくさんあると思いますので、是非そのような立ち位置で、御指導も含めて牽引力になっていただけたらと思います。

## 教育長

実は昨日、県議会でも、そのような視点での御質問をいただき、これからは地域との連携がもちろん必要ですが、県庁内でも、学校のあり方を検討するのは県教育委員会だけではなくて、県庁全体で一丸となってやるべきだというような御質問で、やりますという答弁をさせていただきました。様々な知恵と資源と人材を生かしながら、木之内委員からありましたように限られた時間ですので、その中で精いっぱいやっていきたいと思っています。またよろしくお願いします。

○報告（５） 「令和２年度（２０２０年度）熊本県学力・学習状況調査の結果について」

## 義務教育課長

義務教育課です。令和２年度（２０２０年度）熊本県学力・学習状況調査の結果概要について御報告します。

本調査は、昨年度から採点・集計等を民間に委託し、先生方の負担を軽減するとともに、調査結果は、教育施策や児童生徒一人一人の課題克服に向けた取組み等に活用しています。

１ 調査の概要ですが、本調査は、昨年１２月１日から９日、対象は、市町村立小学校３年生から６年生までと中学校１年生と２年生、教科に関する学力調査と学習習慣や授業改善に関する質問紙調査を行いました。



2 教科に関する調査結果概要です。本年度の結果は、昨年度と比較して全体的に向上したところです。昨年度と本年度の状況を表とグラフで示しています。グラフを御覧いただければお分かりのとおり、全国値を上回ったのは、昨年度は小4、小6の算数、小6国語の3教科でしたが、今年度は、小4、小6の国語、小3から小6の算数、中1数学の7教科であり、特に、小4、小6の算数は、前年度より大きく上回っている状況です。これは、今年度はコロナ禍、7月豪雨災害にみまわれ、その影響を踏まえて、今年度の目標を「本県の子ども達誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障する」として、県全体で学びの保障に取り組んできたことによるものであり、特に学校現場の先生方と児童生徒一人一人の頑張りの成果と捉えています。

次に二面の「3 質問紙調査結果概要」を御覧下さい。まず、児童生徒の学習に関する取組状況として左側の表です。昨年度と比べ「自分で計画を立てて勉強している」と回答した児童生徒の割合は、大部分の学年で増加しています。ただし、小学5年を境に学年が上がるにつれ、減少する傾向にあります。次に、右側の表を御覧下さい。昨年度と比べ「先生は分かるまで教えてくれている」と回答した児童生徒の割合が小3から中2まで、全ての学年で増加しています。また、下のグラフは、先ほどの「自分で計画を立てて勉強している」と回答した小学5年生の正答率との関係を示したものになります。御覧のように、肯定的な回答をした児童ほど高い傾向にあります。このような傾向は他学年や異なる質問項目でも同じように見られます。

続いて、教師の授業改善に関する取組状況です。左側の表、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行っている教員の割合は、昨年度に引き続き肯定的な回答が若干増加しており、授業改善に関する取組の意識が少しずつ高まってきているところです。次に、右側の表ですが、単元終了時の児童生徒の姿を具体的にイメージして指導を行っている教員の割合は、昨年度に比べ、肯定的な回答が若干増加し、本県が授業づくりで大切にしていきたい項目の一つ「単元終了時の子供の姿」の設定が定着してきているところでもあります。

最後に、「認め、ほめ、励まし、伸ばす」という本県の教育行動指標に関しての教師と児童生徒の意識の比較です。教師と児童生徒に対して、同内容の質問項目「ほめたり、励ましたりすること」について、小中学校ともに教師の捉えと児童生徒の認識におよそ10%の差はありますが、小中全ての学年で、先生がほめたり励ましたりしてくれていると感じている児童生徒の割合が増加し、その差は縮まってきています。

今後は、課題改善に向けた取組みや学年ごとにまとめた詳細な分析資料をホームページ上に掲載するとともに、学校にも通知する予定です。引き続き、本県の未来の創り手となる子ども達の学力向上に向け、児童生徒一人一人の学力や習熟度に応じたきめ細かな支援・指導、また教職員の指導力向上の取組を推進してまいります。報告(5)は以上です。

## 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

## 西山委員

学力が上がっており、非常に有難いと思います。全国平均から小4と小6の算数がこのように増えたという部分で、その裏に証拠となるような部分があると思いますが、もう少し熊本の技というのが出てくれれば良いと思いました。例えば、授業改善を行っている教員の割合が増えたという部分とか、どのような改善を行

ってどのように伸びたのか、または、ほめて伸ばすことはいいことですが、ほめた回数が何回かをチェックするとか、ほめるのが熊本の教育であるといったような、エビデンス、証拠がほしいと感じたところです。ICT化が進むことによって、ICTを活用した方法で、このように全国平均より伸びてきたというようなつながりができると非常にやりがいがあると思っています。もう少しエビデンスがほしい、例えば、秋田で家庭学習ノートを使う中で、レベルが随分と上がったのは、秋田の技だと思いますが、熊本の技というのを何か編み出し、核になるようなものが見られると良いと思いました。

#### 義務教育課長

ありがとうございます。授業改善の細かい内容やほめた回数について、詳細には、今回の県学力・学習状況調査の質問紙調査では把握していませんが、より大きく昨年度と比較して学力を伸ばした学校の取組状況をヒアリングしてみますと、先生一人一人が、例えば授業の前に単元全体をとおして、授業を構想する準備がしっかりしているとか、授業の中で学習活動の方向付け、例えば児童からのふとした疑問から授業の進行に生かしていく、授業の終末にはしっかりとまとめを行う等の声を聞いています。中学校は、昨年度と比べると、若干伸びています。まだ、全国平均には届いていないという状況ですが、ある管内においては中学校の成績が良かったところがありました。その地域に聞いてみますと、学級の子ども達の絆の深さ、安心して学ぶことができるという数値が他の地域に比べて極めて高いものがありました。主体的・対話的、協働的に学ぶということを謳っていますが、友達と対話をしたり、一緒になって学んだりするためにはお互いの信頼関係がないと、学びは深まらない一つの表れではないかと思えます。我々としては、学力を上げるということも目標にしていますが、その前提となる安心して学校に通える、そのための学級経営づくりの方にも力を入れていきたいと思っています。

#### 西山委員

是非、そのような事例を横展開し、共有していただくとありがたいと思います。ほめること、実は私の会社の手帳にも、毎日感謝する、ほめる、喜ぶという枠があって、丸印をつけることになっていますが、これが私も全然書けていません。このあたりにもう少し、物差しが当てられるようになると良いと思い、意見をしたところでした。

#### 田口委員

以前、イギリスと日本の教育、子ども達の小学校3年生から中学校3年生までの学習意欲、いろいろなことに対する取組みに対しての意欲を調査しましたが、日本は5年生ぐらいをピークにして、だんだんと下がってくるということがどの教科でも出ています。様々な調査がありますが、イギリスはだんだんと上がってきています。その違いを現地の方に聞いてみますと、熊本からイギリスに行って、子育てをされているお母さんから聞いた際に、とにかくイギリスでは自分の子どもを「あなたはすごい」と褒めちぎるそうです。それに対して子ども達は調子に乗っていろいろなことをどんどんやりますと言われました。熊本でも「認め、ほめ、励まし、伸ばす」というのは、学校の先生方には定着してきて実践されて効果が上がってきており、家庭教育、社会教育においてもこのあたりが浸透してくるとさらに良くなっていくのかと思います。是非、家庭教育についてもいろいろと啓発活動もしていただきたいと思います。先ほど、秋田のことが出ましたが、やはり秋田も本当に励ましながら、おだてながら、やる気を出させています。そ

して力が出てきて、それによって自信をもって次に取り組むという好循環が出来ていると思えました。是非、熊本でもそれが起こると良いと思っています。

#### **義務教育課長**

ありがとうございます。今、田口委員から学校の先生だけでなく、家庭等も含めて、子ども達を見守るということ、まさに熊本の学びが謳っている、五者の連携の表れかと思えます。今、県の教育庁が「ぼとん・ばす」という広報誌を出していますが、その中で今回の件、学力調査の結果について、今月末から来月頭に出す予定のものに今回の結果、保護者に対しても各家庭でも、「認め、ほめ、励まし、伸ばす」といった姿勢でお子様のやる気を喚起していただきますようお願いいたしますという文言も載せています。これだけでなく、様々な機会を通じて、社会教育、家庭教育との連携、同じ市町村教育局のもとに、社会教育課とも連携して進めていきたいと思えます。

#### **田口委員**

よろしく申し上げます。

#### **田浦委員**

学力調査について、私の主観ですが、苦手意識を持っている子どもを引き上げてやるのが一番近道かと思っています。タブレット等が普及しましたので、授業についていけない子どもを把握しやすくなったようですが、そのような子どもを置いていかないとか、そこに注力していただければ、結果は大きく変わってくるのではないかと思います。それが中学までに学んだことをしっかりと消化した上で、自分の夢の実現をするための高校を選べるということにつながっていけば、魅力のある学校になっていくと思います。高校はどこでも良いのではないはずですが、子どもの学力が十分でないためにそこに通わざるを得ないというその子ども達の受け皿となっている学校があります。そうではなくて、中学校までの学力をしっかりと身に付けさせ、自分の将来に向けて、次の選択肢として選べる高校になってもらえればと感じています。

#### **義務教育課長**

ありがとうございます。今、田浦委員から御指摘の学力が厳しい子ども達に対する手立てを講じるということは、極めて大事なことで我々も認識しています。今回の県学力・学習状況調査の結果を見ても、学年が上がるにつれて、正答率が3割未満の子ども達の割合が増えてきているという状況にあります。その学年その学年で定着しておかなければならない内容が定着していないため、数学や英語の積み重ねが特に必要な教科では、学力が身に付いておらず、義務教育終了段階においても、その水準に達していない生徒がいるというのが実情だと思います。そのようなことを踏まえて、やはり委員がおっしゃった基礎学力を保障することは、子ども達が自分自身の進みたい道に進む土台となるものであるという認識の下、来年度は第三次教育振興基本計画にも記載していますが、「『熊本の学び』アクションプロジェクト」を実施する予定です。その中では、誰一人取り残さない学びの保障として、個に応じた指導・習熟度別指導の拡充、読み・書き・計算の習得の徹底、そして定着確認の徹底、ただ単にカリキュラムを消化するだけでなく、カリキュラムの内容をしっかりと身に付けさせること、そこに学校の先生は注力すべきであるということ、取組みについて、県内の学校に対して、各教育事務所等、市町村教育委員会を通じて行う予定です。さきほど、学校が楽しい、安心して学校生活を過ごすことができる子ども達を増やしたいというようなことを申し上げましたが、学校生活の基本となるのは授業であり、その授業の内容が

なかなか理解できないと学校生活の楽しさや、自己肯定感はなかなか育まれないのかなと思います。授業をしっかりと行い、子ども達にしっかりと学力を身に付けさせ、学ぶ喜びを実感してもらうことが楽しい学校生活ですとか、その子どもの進路保障、学力保障の基礎になるものだと考えています。来年度、より一層力を入れて取り組んでいきたいと思っています。

#### 県立学校教育局長

高校の話も出ましたので、私からも申し上げます。誰一人取り残さないというのは、非常に小中学校、高校も大事だと思っています。高校での私の授業の経験ですが、高校生になりますと、特に分かっているかと聞きましても、分かっていると分っていないとも言わないので、それが分からないまま検査を行いますと、やはり分かっていたことを認識することになってしまいます。一人一台タブレット先行実施の授業を見てきましたが、化学の授業でしたが、子ども達が分からないことを、入力していました。なぜこうなるのですかということ子ども達がポンポン打っているのでびっくりしたのですが、そのような形で教師も子ども達の理解度を把握する、その中の一部はリアルタイムで教員が把握できるので、コメントしているのもありました。そこでコメントしなくても、終わった後に分かっているか、分かっているかということが確認できるので、次の授業の導入でその点に触れることが出来ます。やはり一人一台タブレットというのは、改めていろいろな今後の教育を変えたいと思いますか、プラスにするということを感じたところです。このことは、おそらく小中学校ではもっと進んでいると思いますので、誰一人取り残さないという意味では、ICTを活用しなければいけないと思っています。

もう一つは、この成績だからこの学校に行くというのは、よく聞きます。何を学ぶのか分からないで、子ども達が高校に来てしまったりする実態もあるのかなと高校側からはあります。そのような中で、今回スクール・ミッションとスクール・ポリシー、三つのポリシーで定めています。この学校はこのような目的として、この学校に来ればこのような学びができて、そしてこのようなことができるようになって卒業して、そして進路もつながりますという所まで、今回作ろうとしています。県立高等学校あり方検討会で協議中の提言に出てきますし、中央教育審議会の提言にも出てきています。そのようなところをこれから高校側が作って、しっかりと発信していくということを行わなければいけないと思っていますので、いただいた御意見を生かしながら出来ることを具現化していきたいと思っています。

#### 教育長

よろしいですか。

では、この件については、これで終了します。

#### ○報告（6）「調査書作成における誤記について」

#### 高校教育課長

高校教育課です。調査書作成における誤記について御説明します。県立高校3校において、進学や就職のための「調査書」の科目の評定及び単位数に誤りのあるものが受験先に提出されるという事案が起きたので、資料に沿って事案の概要等について説明します。

まず、今回の概要については、県央学区所在のA高校で2月28日に調査書の誤記が発覚し、翌日の3月1日に本課へ報告がありました。そのことを受けて、

本課ですべての県立高校に同様のミスがないか調査したところ、県北学区所在のB高校、県央学区所在のC高校でも誤りがあることがわかり報告がありました。誤記の内容については、A高校で12人、B高校で3人、C高校で2人、計17人の調査書に誤記があり、その内訳は、正しい評定より高く記載された生徒が4人、低く記載された生徒が11人、記載漏れの生徒が2人となっています。

また、ミスが発生した原因としては、教科担当者が誤入力した後に、点検確認が不十分であったためであると確認しています。

次に、事案発生後の対応については、当該校3校とも生徒や保護者に対して、管理職が調査書の誤記について謝罪するとともに、今後の対応について説明しました。その後、生徒が出願した全ての受験先に対し、謝罪と調査書の差し替えを依頼し、全ての受験先において合否の判定に影響がないことを確認しています。また、受験先への対応結果を生徒や保護者に対して、改めて説明を行ったところです。

最後に、今回の事案を受けた今後の対応については、全ての県立高校に対して成績処理の手順を再度詳細に示すとともに、出願前点検の徹底等を指導し再発防止に取り組んでいきます。

報告(6)は以上です。

#### 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

#### 田浦委員

正しい評定より低く記載された生徒が、出願先を変更したということはないのでしょうか。

#### 高校教育課長

推薦入試を受けた生徒が1名おりますが、合格しています。一般入試の場合は評定が使われることは少なく、影響はなかったと考えています。

#### 教育長

他に何かありますか。

#### 吉井委員

2月28日に誤記が発覚というのは、どのような経緯で発覚したのですか。

#### 高校教育課長

担任が生徒に通知表を配った際、評定がおかしいことに気が付いた生徒数名が担任に申し出ました。それを受けて学校が調査をしたところ12名に間違いがあったことが判明しました。

#### 吉井委員

テストの成績だけでなく、授業中の態度等も入って評定がつけられているかと思いますが、生徒は数字を見て分かるのでしょうか。

#### 高校教育課長

各学校の評価方法は事前に生徒、保護者に説明してあります。態度等で成績が下がることはありません。成績と評定は連動しています。

#### 吉井委員

出席日数等で成績が下がることはないのですか。

#### 高校教育課長

著しく出席時数が少ないと単位の認定ができませんが、出席条件をクリアしていれば、出席の状況によって評定が下がることはないと考えます。

#### 吉井委員

以前には、同様のことはなかったのでしょうか。

**高校教育課長**

平成24年度に同様の事案がありました。その後、複数によるチェック等の成績処理の手順を本課で示し、通知しました。その後各学校では手順に従いチェックを行ってきましたが、今回は、複数によるチェックが十分に行われなかったために発生したと考えています。

**教育長**

他にはありませんか。

本来、あってはならないことですので、今後、再発防止を徹底していきます。

**教育長**

本日予定されました議事については以上のとおりですが、その他で何かありますか。

**教育長**

はい。ありがとうございました。

引き続き今後ともよろしくお願いします。

**6 次回開催日**

教育長が次回の定例教育委員会は令和3年（2021年）4月13日（火）教育委員会室で開催することを確認した。開催時間は、午前9時30分から。

**7 閉会**

教育長が閉会を宣言した。午後4時40分。